

令和2年8月26日

第3学年保護者の皆様

大津市立瀬田中学校
校長 奥村 公英

令和2年度修学旅行に関するお知らせ（中止のご連絡）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため、修学旅行の実施方面等を再度検討し、6月29日に保護者の皆様にお伝えをさせていただきました。さらに、その後も生徒の皆さんの安全確保を最優先に、旅行会社と連携して体制作りに取り組むとともに、リーダー会を中心に準備をすすめてまいりました。しかし、全国の感染状況を踏まえ大津市教育委員会から新たな通知が発出され、修学旅行を実施する判断基準が引き上げられました。また、全国的に感染の広がりが続いている状況で、今後も収束の見通しが持てないことから、本校が10月7日（水）～9日（金）に予定しておりました修学旅行につきましては、中止せざるを得ないと判断致しました。修学旅行につきまして、日程・方面等の変更および今回の中止のお知らせと、生徒の皆さんや保護者の皆様にはご心配やご迷惑をおかけした上に、残念な結果となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

保護者の皆様には、目まぐるしく変化している今般の状況をご賢察いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、今回の中止に伴い発生するキャンセル料等については、教育委員会において予算対応をしていただくこととなっておりますので、保護者の負担はございません。

現在、今回の中止に代わる学校行事につきましては、修学旅行の予定日の期間で日帰りの代替行事等ができないかなど、よりよい思い出作りができるよう検討を重ねております。何卒ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

追記

- ・修学旅行実施の判断基準については、裏面の資料を参照願います。

お問い合わせ

担当 3年学年主任 荒川 拓也

電話番号 077-545-8001

資料

6月29日付け 大津市教育委員会からの通知

修学旅行実施の判断について

- ・実施は9月以降とする。
- ・実施日の直近1週間前において、滋賀県及び行き先（宿泊地、活動地等）の地域の感染レベルが「1」以下であること。
- ・児童生徒又は教職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて休校措置が決定された場合、また、休校措置期間中（期間の前後日に含む）の修学旅行については、中止または延期する。

7月30日付け 大津市教育委員会からの通知

実施の判断および活動内容について

| | |
|----|---|
| 改訂 | <p>① 滋賀県及び行き先（宿泊地、活動地等）の感染レベルがともにレベル1（*1）であること。</p> <p>② 国もしくは滋賀県及び行き先（宿泊地、活動地等）の自治体から都道府県をまたぐ移動自粛や休業要請（*2）または、それに準ずる呼びかけがなされていないこと。</p> <p>*1 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（令和2年6月16日）による。</p> <p>*2 新型インフルエンザ等対策措置法による。</p> |
|----|---|

8月 7日付け 大津市教育委員会からの通知

日程について

- ・従来どおりの方面・宿泊数の修学旅行の実施は困難であるため、日帰りが望ましい。
- ・宿泊を伴う計画をする場合は、令和2年7月30日付け「令和2年度市立小中学校における修学旅行の計画について（依頼）」の想定される対応について留意し計画する。